



令和6年度物価高騰対応重点支援給付金 (10万円/1世帯)・こども加算給付金のご案内

令和6年度物価高騰対応重点支援給付金(1世帯あたり10万円)は、
令和6年度の新たな「住民税非課税世帯」、「住民税均等割のみ課税世帯」を
支援する給付金です。

対象世帯

〈支給要件〉

以下のア、イ、ウ、エ、オいずれにも該当する世帯

ア.令和6年6月3日時点で宗像市に住民票がある世帯

イ.世帯全員が令和6年度住民税非課税である世帯、または、令和6年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯(「令和6年度住民税均等割のみ課税」されている世帯)

ウ.令和5年度実施の物価高騰対応重点支援給付金(7万円及び10万円)の対象となっていない世帯

※宗像市または他市町村で給付の有無に関わらず、給付の対象となった世帯は支給対象外です。

エ.世帯の全員が、令和6年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

(注)住民税における取り扱いとして、扶養をうけているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

オ.世帯の中に、租税条約による免除の適用を届出ている者はいない。

※未申告の方や、18歳未満の児童を除く被扶養の方は申告が必要です。申告手続きを行ったうえで、要件に該当する場合に支給されます。

【こども加算給付金】

基準日(令和6年6月3日)時点で、上記の対象世帯と同一世帯となっている18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童1人あたり5万円【こども加算】を給付します。

物価高騰対応重点支援給付金の支給額

1世帯あたり10万円

こども加算給付金の支給額

児童1人あたり5万円

対象となる児童の範囲は以下のとおりです。

○基準日(令和6年6月3日)時点で、上記の対象世帯と同一世帯となっている18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童

【例外的に対象になる児童】

a.基準日以降に生まれた新生児(別途申請が必要)

b.対象世帯とは別世帯だが、扶養している児童

※新生児の出生期限や申請期限は決まり次第ホームページでお知らせいたします。

【例外的に対象とならない児童】

施設入所児童は、対象世帯から施設への住民票の異動有無にかかわらず、原則として対象外です。

申請手続き

①支給対象世帯

「令和6年度住民税非課税」

「令和6年度住民税均等割のみ課税」

②支給対象となる可能性のある世帯

「未申告の方が含まれる世帯」

に申請書が届きます。

※②の世帯は、支給要件に該当した場合に申請してください。

申請期限

令和6年10月31日(木)必着

※申請書を必ずご返信ください

支給予定日

令和6年8月初旬より

順次本給付金を支給

申請手続きについて必ず裏面をご確認ください。

給付金の申請手続き

給付金を受け取るには、申請が必要です。

提出書類

- 令和6年度物価高騰対応重点支援給付金申請書(請求書)
- 「申請・請求者(世帯主)本人確認書類」の写し(コピー)
※運転免許証(表裏)、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写しなどの顔写真付き本人確認書類は「1点」、健康保険証、診療依頼書、介護保険証、年金手帳(年金証書)、診察券などの写しは「2点」
- 「受取口座を確認できる書類」の写し(金融機関名(番号)・支店名(番号)・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分)

※令和6年1月1日時点で宗像市に住民票がない方で、本市が令和6年度の課税状況を確認できない場合、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税課税証明書』又はその写し(コピー)の提出を求めることがあります。

※申請書等を受領後、審査を行い、支給要件を満たした世帯へ、3週間を目安に支給します。(8月初旬より順次支給)

※不備等がある場合や、申請状況により時間がかかることがあります。

配布場所

申請書配布場所:宗像市役所(1階ロビー特設窓口)又はホームページからダウンロード

- ◆ 申請書に必要事項を記入して、提出書類と一緒に、郵送または特設窓口にご提出ください。
※提出書類について不明な場合は、宗像市物価高騰対応重点支援給付金コールセンターにお問合せください。

[提出期限] **令和6年10月31日(木)必着**
申請書(裏面)の「誓約・同意事項」を必ずご確認ください!



物価高騰対応重点支援給付金をかたった

「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください!

自宅や職場などに、都道府県・市区町村や内閣府(の職員)などをかたる不審な電話やメールやサイト、郵便があった場合は、お住いの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください!

お問い合わせ

宗像市物価高騰対応重点支援給付金コールセンターまたは宗像市役所1階ロビー特設窓口
☎ 0940-36-9366 受付時間 8:30~17:00(土日祝を除く)

